

ケーブルプラス STB-2 利用規約

松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社が別に定める「加入契約約款（放送サービス）」（以下「約款」という。）ならびにこの「ケーブルプラス STB-2 利用規約」（以下「本規約」といいます）に基づき、約款で定めるサービスに関する付帯サービスとしてケーブルプラス STB-2 を提供します。

第1条（規約の適用）

本規約は、当社が提供するケーブルプラス STB-2 に関し適用されるものとします。

2 本規約に規定されている事項と約款と矛盾がある場合は、本規約を優先するものとします。

第2条（用語の定義）

本規約において使用する用語の意味は、約款に従うほか、それぞれ次の意味で使用するものとします。

用語	用語の意味
1 ケーブルプラス STB-2	デジタル放送サービスを視聴するために必要なデジタル方式による受信機能と、端末設備との間で電気通信信号の交換機の機能を有する電気通信設備の両方の機能を有する機器（以下、「C+STB-2」といいます。）
2 加入者	当社と C+STB-2 の加入契約を締結している者
3 提携事業者	C+STB-2 の提供に必要なトレンドマイクロ株式会社、KDDI 株式会社および KDDI 株式会社が提携した事業者、ならびに当社が必要と認め、提携した事業者
4 auID	KDDI 株式会社が発行する、au の各種サービスやコンテンツを携帯電話やパソコン、C+STB-2 などから利用するために必要な ID
5 コンテンツ	当社や提携事業者が提供する各種の有償または無償のコンテンツ

第3条（提供するサービス）

当社および提携事業者は、C+STB-2 の加入者に対し次のサービスを提供するものとします。

(1)当社が提供するサービス

当社は、約款ならびに本規約に基づき、C+STB-2 を設置するものとします。

(2)提携事業者が提供するコンテンツ

提携事業者は次のコンテンツを提供するものとします。当社は、このサービスを利用した場合に生じた情報等の破損もしくは滅失等による損害または知り得た情報等に起因する損害については、当社の故意または重大な過失による場合を除き、その責任を負わないものとします。

①セキュリティソフトウェア

C+STB-2 をご利用いただく場合、セキュリティソフトウェアが自動的に利用開始となることを承諾していただき、トレンドマイクロ株式会社が別に定める「ウィルスバスター for au」使用許諾契約書および注意事項を遵守いただくものとします。

②その他提携事業者提供のコンテンツ

提携事業者が定める規約に基づき各提携事業者によって提供されるコンテンツの利用に際しては、本規約の他に各提携事業者が定める規約・利用条件等を遵守いただくものとします。

2 前項に定めるサービスは、当社および提携事業者の都合により変更もしくは終了することがあるものとします。

第4条（auID の提供）

C+STB-2 の利用には、KDDI 株式会社が発行する「auID」が必要となります。

2 加入者は、C+STB-2 を利用する場合は、KDDI 株式会社が別に定める「auID 利用規約」に同意していただきます。また、C+STB-2 の設置1台につき1個の「auID」が予め提供されますので、加入契約時に暗証番号を設定していただきます。

3 加入者は、C+STB-2 上で利用されたコンテンツに対する課金および問合せ等の対応のために、前項で払い出された「auID」が設定されている C+STB-2 の機器情報を、当社が KDDI 株式会社へ提供することについて承諾するものとします。

第5条（C+STB-2 の提供条件）

C+STB-2 の利用にあたっては、事前または同時に当社の光テレビサービス（地上・地域・BS コース、多チャンネルコース）の加入契約を締結し、かつインターネット回線の利用を必要とします。なお、C+STB-2 の申込みはそれぞれの約款および本規約を承諾し、当社所定の加入契約申込書を提出し、当社が承諾したときに成立するものとします。

2 当社は、前項の規定にかかわらず、次の各号の何れかに該当する場合、前項に基づく申込みを承諾しないことがあります。

(1)放送サービスの料金その他の債務の支払いを現に怠り又は怠るおそれがあると認められる場合。

(2)KDDI 株式会社が定める「auID 利用規約」に同意いただけない場合

(3)提携事業者が別に定める規約に同意いただけない場合

第6条（C+STB-2 の料金）

加入者は、約款別表 2 に定める料金表に従って C+STB-2 の利用料を支払うものとします。

2 加入者は、加入者の責めによらない事由により、C+STB-2 の利用ができない状態が発生した場合においても、第3条に定めるコンテンツは、提携事業者が定める規約により利用料の支払いを要するものとします。

3 当社は、C+STB-2 の料金を変更できるものとします。

4 支払方法、料金に関する取扱いについては約款に基づいて取り扱うものと

します。

第7条（責任の制限）

当社は、C+STB-2 の内容を変更または終了することができるものとします。また、変更または終了によっておこる損害の賠償には応じないものとします。

2 当社は、C+STB-2 の中断、天災、事変、その他当社の責めによらない事由によるサービス提供の停止に対する損害の賠償には応じないものとします。

3 当社は、C+STB-2 の利用により発生した加入者と第三者間に生じた損害（第3条第1項の提携事業者によるコンテンツにより生じた損害を含む。）、および C+STB-2 を利用できなかったことにより発生した加入者と第三者間に生じた損害に対し、いかなる責任も負わないものとし、損害賠償義務を一切負わないものとします。

4 録画、保存、リモート視聴等、各種機能について、番組配信事業者、番組、コンテンツにより制限がかかっている場合、その制限によるものとします。

第8条（加入者の責任）

加入者は、C+STB-2 提供期間中、当社から貸し出された C+STB-2 を自らの注意をもって管理し、移動、取り外し、分解または損壊しないものとします。これにより生じた不具合は、加入者自身の負担により復旧するものとします。また加入者の故意、過失による破損、滅失、紛失等の場合の取扱い、約款に基づいて取り扱うものとします。

2 加入者は、当社が必要に応じて行う場合がある機器等の交換、バージョンアップ作業の実施に同意し、協力するものとします。また、当社から貸し出された C+STB-2 の使用状況は、設備の保持、維持、向上を目的とし、個別の識別、特定ができないように加工した統計資料としたうえで、「auID」を発行している KDDI 株式会社へ提供するものとします。

第9条（免責）

C+STB-2 に関し、当社が加入者に対して負担する責任は、第7条の規定によるほか、次に該当する場合には損害賠償責任は発生しないものとします。

(1)C+STB-2 に接続する加入者所有の録画機器、外付ハードディスク等（当社より貸出する機器を含む。以下同じとします。）に蓄積、挿入された全ての録画物等の消失、破損等が生じた場合。また、C+STB-2 の交換、故障、滅失、不具合等、あらゆる原因により正常に録画ができなかった場合、録画物等の消失、破損等が生じた場合。

(2)C+STB-2 に保存された各種ソフトウェアならびにコンテンツの消失、破損等が生じた場合。

(3)C+STB-2 に接続する加入者所有の録画機器、外付ハードディスク等、C+STB-2 と連携する加入者所有のタブレット、スマートフォン等の故障等が生じた場合。

(4)第3条第1項に規定するセキュリティソフトウェアに不具合が発生した場合。また、そのセキュリティソフトウェアの動作不良等により損害が発生した場合。

(5)提携事業者以外が提供するソフトウェア、アプリケーションならびにコンテンツにより C+STB-2 の故障および何らかの損害が生じた場合。

第10条（最低利用期間と違約金）

C+STB-2 の最低利用期間は、本サービスの課金開始日より3ヶ月とします。なお、本最低利用期間は、C+STB-2 以外のサービスから変更した場合も適用するものとします。

2 加入者は、前項の最低利用期間内に解約を行う場合は、最低利用期間に満たない月数にそのコースの基本料金を乗じた金額を解約料として支払うものとします。ただし、セット割引やキャンペーン等により、最低利用期間が別途定められている場合は、取り扱いが異なります。

第11条（停止及び解除）

当社は、加入者が約款に規定されるサービス提供の停止、解除に関する規定に加え、次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、加入者への事前通知または催告なしに、直ちに当該加入者に対するサービス提供の停止、または C+STB-2 の利用資格の解除をすることができるものとします。この場合において加入者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

(1)C+STB-2 の提供を妨害した場合。

(2)本規約に違反した場合。

(3)C+STB-2 の利用に関連して、当社、他の加入者または第三者に損害を与えたことが明らかの場合。

(4)第5条に定める提供条件に記載の光テレビサービス（地上・地域・BS コース、多チャンネルコース）の解約を行った場合、ならびにインターネット回線の利用がなくなった場合。

第12条（解約）

加入者は、第10条に定める最低利用期間の経過後、C+STB-2 を含む放送サービスを解約しようとする場合、解約を希望する10日前までに当社にその旨を届出書により申し出るものとします。

2 解約にあたり当社より貸し出されている C+STB-2 を撤去いたします。撤去および必要機器への交換費用は約款に基づいて取り扱うものとします。また前条によるサービス提供の停止、解除においても同様とします。なお、C+STB-2 設置時に貸し出されている外付ハードディスクは C+STB-2 回収に併せて撤去致します。但し、加入者所有の外付ハードディスク等はその限りではありません。

第13条（個人情報の取扱い）

当社は、加入者が約款に規定される個人情報の利用目的ならびに取扱いに加え、次に掲げる目的のために利用するものとします。

(1)C+STB-2 の障害及び停止が発生した場合における提携事業者からの照会に対し、その事実を回答するため。

(2)加入者がダウンロードしたコンテンツやアプリケーションの情報の管理をするため。また、そのサポートを目的としたサービスレベルの維持、向上のため。

第14条（本規約の変更）

当社は、本規約を加入者へ予告なく改正することがあります。この場合、C+STB-2 の加入者は変更後の利用規約の適用をうけます。

第15条（協議等）

本規約に定めのない事項は、約款を適用するものとします。

2 本規約の各条項に疑義が生じた場合は、当社および加入者は、誠意をもって協議の上、解決にあたるものとします。

附則

この規約は、2022年4月1日より施行します。

お客様の端末情報の送信についてのプライバシーポリシー (個人向け製品用)

以下に記載の内容は、お客様がご利用するトレンドマイクロ株式会社（以下「弊社」といいます）のアプリケーションまたはソフトウェアプログラム（以下総称して「アプリケーション」といいます）が、当該アプリケーションをインストールされたお客様のパソコン、スマートフォンまたは各種情報端末等（以下総称して「お客様の端末」といいます）から情報を収集し、弊社に送付する機能がある場合に適用される内容です。アプリケーションをご利用になる前によくお読みください。また、お客様が未成年の場合は、保護者の同意を得たうえでアプリケーションをご使用ください。

なお、お客様がご自身で入力し、弊社のデータベースに登録される、お客様のユーザ登録情報（個人情報を含みます）については、入力時にその目的などを明記しております。お客様のユーザ登録情報の利用目的などの詳細は、お客様から収集する個人情報の取り扱いについて

<http://www.trendmicro.co.jp/terms-of-use/privacy-policy/handling/index.html>をご覧ください。

以下は、アプリケーション利用中にお客様の端末から自動的に送付される情報に関する説明です。

1 取得される情報の項目、取得方法、利用目的、停止方法等について

(1)脅威情報関連

本カテゴリ（脅威情報関連）のうち、弊社が該当の脅威の直接的なブロック以外の目的で送信される情報を利用するのは、以下の①脅威情報のみです。このカテゴリの情報について弊社は、セキュリティ上の脅威についての傾向をレポートとして発表することや、製品やサービスのマーケティングおよび宣伝活動のために、個人を特定しない統計情報に加工して利用することがあります。

取得の停止について：製品画面上で「脅威情報」にかかるチェックボックスをOFFにした場合、以下の①脅威情報のみOFFになります。その他については各機能またはアプリケーションのご利用を中止いただく必要があります。

①脅威情報

Trend Micro Smart Protection Network（「スマートフィードバック」、「ファイルレピュテーションサービス」、「脅威情報の送信」および「ウイルストラッキング」等を含みます）を備えるアプリケーションの場合、脅威に関する情報を収集および分析し、保護を強化するために、お客様の端末に攻撃を試みる脅威に関連すると思われる情報を収集します。弊社は送信された情報をプログラムの安全性の判定や統計のために利用します。送信される情報にお客様の個人情報や機密情報が意図せず含まれる可能性があります。弊社がファイルに含まれる個人情報や機密情報自体を意図的に収集または利用することはありません。詳細はTrend Micro Smart Protection Network プライバシーポリシー <http://www.trendmicro.co.jp/terms-of-use/privacy-policy/spn/index.html>をご覧ください。

②お客様環境においてアクセス可能なURL

Webセキュリティ機能があるアプリケーションの場合、お客様がアクセス可能なURL（メール、メッセージアプリ、SNS、ブラウザなどのお客様環境にURLの記述があるものを指します）またはお客様がアクセスしたURLを送信し、Webページの安全性の判定や統計のために利用します。Webページのセキュリティ上の判定は弊社の独自の基準により行われております。当該機能において判定されたWebページのアクセス可否の最終判断につきましては、お客様にてお願いします。なお、当該機能を有効にしたうえで、Webページにアクセスした場合、以下の事象がおこることがありますのでご注意ください。

(a)お客様がアクセスしたWebページのWebサーバ側の仕様が、お客様が入力した情報等をURLのオプション情報として付加しWebサーバへ送信する仕様の場合、URLのオプション情報にお客様の入力した情報（ID、パスワード等）などを含んだURLが弊社のサーバに送信され当該Webページのセキュリティチェックが実施されます。

(b)お客様がアクセスするWebページのセキュリティチェックを実施する仕様になっていることから、お客様がアクセスするWebサーバ側の仕様によっては、URLのオプション情報に含まれる内容により、お客様の最初のリクエストと同様の処理が行われます。

③メールアドレスの一部

「迷惑メール対策」機能があるアプリケーションの場合、お客様の端末からメールの一部データを送信し、迷惑メールかどうかを判定します。

④モバイルアプリ情報

ウイルスバスターモバイルをご利用の場合、お客様が利用するまたは利用する可能性のあるアプリケーションの名称、アプリケーションを一意に識別する記号、アプリケーションプロセス名等を送信し、アプリケーションを評価します。

⑤データの一部

不正プログラム対策機能がある場合、不正プログラムかどうか疑わしいファイルについてお客様の端末からファイルのハッシュ値を送信し、不正プログラムかどうか等を判定します。

(2)端末情報関連

本カテゴリ（端末情報関連）の情報は、弊社はお客様のユーザ登録情報と紐づけ、個人を識別して下記記載の目的のために利用する場合があります。取得の停止について：以下の④弊社製品利用情報（ユーザビヘイビアモニタリング等）および⑤端末環境情報においては、お客様側で停止をすることはできません。その他については各機能またはアプリケーションのご利用を中止いただく必要があります。

①端末固有ID

ライセンスの適切な管理のため、端末固有IDをもとに生成したデータおよびOS情報を、端末識別およびサポートサービスに利用します。

②位置情報

ウイルスバスターモバイルをご利用の場合、お客様の任意によりお客様の端末の位置情報を利用し、端末の位置確認を実施します。

③アプリケーションストアにおける購入情報

お客様が弊社以外のアプリケーションストアで弊社製品を購入された場合、当該アプリケーションストアにおける購入情報（アカウントID等を含みます）をライセンス管理およびマーケティング目的のために利用します。

④弊社製品利用情報（ユーザビヘイビアモニタリング等）

お客様の弊社製品の操作履歴、弊社製品購入に関連する検索情報などの操作履歴および利用端末情報を、弊社製品の改良、マーケティング（メール等による情報提供を含みます）およびサポートサービス実施目的に利用します。

⑤端末環境情報

お客様が弊社製品を利用するハードウェア情報、OS情報、アプリケーション情報、サービス（OS起動時に動くバックグラウンドサービスをさしめます）構成情報、Webブラウザアドオンソフトウェア情報、セキュリティパッチ情報、Webブラウザ情報、利用環境情報等を、端末環境の最適化を推奨する対象項目の提案、製品による脅威検出情報および最適化について等のレポート（ユーザ情報登録時のメールアドレスと連携したメールによる送付を含みます）をお客様に提供、効率的なサポートサービスの実施、統計的処理、弊社製品の改良/性能向上、端末識別およびマーケティング目的のために利用します。

2 外部送信・第三者提供の有無

弊社は1.に記載した目的を達成する範囲において、弊社の海外子会社、弊社の委託先（国内外を問いません）もしくは製品/サービスの開発または提供元の会社に上述の情報を提供することがあります。また、法令、条例、その他関係当局の要請に基づき情報を開示する場合があります。

3 問い合わせ窓口

本内容に関するお問い合わせは、ご利用のアプリケーションの弊社サポートセンターまでお願いします。連絡先は、製品添付のマニュアル等に記載があります。または、トレンドマイクロサポートウェブ

<http://esupport.trendmicro.com/ja-jp/consumer/support/vb/contact.aspx>よりお問い合わせください。

4 本内容に関して変更を行う場合の手続

本内容を変更する場合は、プライバシーポリシーページ <http://www.trendmicro.co.jp/terms-of-use/privacy-policy/smartphone/index.html>および使用許諾契約書に記載されます。アプリケーションのライセンス契約期間を更新されたお客様には本内容の最新版が適用されます。

以上
トレンドマイクロ株式会社

「ウイルスバスター for au」のご使用前に必ずお読みください

下記の使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、お客様とトレンドマイクロ株式会社（以下「トレンドマイクロ」といいます）との間の契約です。「ウイルスバスター for au」（第4条所定のサポートサービスの一環として提供される一切のパターンファイル、検索エンジンおよびプログラムモジュール等、ソフトウェア製品に付属するツール等のうち専用の使用許諾契約書がないものを含みます。以下、総称して「本ソフトウェア」といいます。）をインストール、複製、または使用することにより、お客様は本契約のすべての条件に同意されたこととなります。

また、本契約はお客様とトレンドマイクロとの間で締結されますが、もし、お客様が未成年である場合には、お客様の親または保護者が本契約に同意する必要があります。お客様自身が本契約に同意した場合には、お客様が未成年ではないということ、ならびに、本契約が有効であり、お客様が、本契約におけるすべての法的な責任を負うことを保証します。

本ソフトウェアの通信にかかるパケット通信料はお客様のご負担となります。携帯電話会社が提供するパケット定額サービスへの加入をお薦めします。通信契約を申し込んだ国以外で利用する場合、パケット定額サービスが適用されないことがありますのでご注意ください。

※パケット定額サービスに加入されずに多額のパケット通信料が発生した場合でも、トレンドマイクロは一切の責任を負いません。

使用許諾契約書

第1条 使用権の許諾

トレンドマイクロは、本契約記載の条件に従い、本条に定めるお客様が自己所有（お客様が自己使用するリース物件またはレンタル物件を含みます）するモバイルハードウェアにおけるセキュリティ対策を目的とした以下の非独占的、再許諾可能かつ譲渡不可能な権利をKDD株式会社（KDDI株式会社所定のCATV会社を含みます。以下総称して「KDDI」といいます）または沖縄セルラー電話株式会社（以下「沖縄セルラー」といいます）の提供する所定のサービス（以下「本件サービス」といいます）に加入されたお客様に対して許諾します。

(a)本件サービスの加入期間中、本件サービスの適用対象となるハードウェア上で本ソフトウェアをKDDIまたは沖縄セルラーが許諾する数を限度に使用する権利。

第2条 著作権等

ソフトウェアおよびマニュアル等本ソフトウェアに関連する一切のドキュメント（以下、総称して「ドキュメント」といいます）に関する著作権、特許権、商標権、ノウハウおよびその他のすべての知的財産権はトレンドマイクロまたはトレンドマイクロにこれを許諾した第三者へ独占的に帰属します。

2 お客様は、トレンドマイクロの事前による承諾を得ることなく、本

ソフトウェアおよびドキュメントを第三者へ賃貸、貸与または販売できないものとし、かつ、本ソフトウェアおよびドキュメントに担保権を設定することはできないものとします。また、お客様は、トレンドマイクロの書面による事前の承諾を得ることなく、お客様の顧客サービス（有償・無償を問わず営利目的または付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービス）の一環として本ソフトウェアを使用することはできないものとします。

3 お客様は、本ソフトウェアにつき、改造、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル（以下、総称して「改造等」といいます）することはできないものとします。お客様の改造等に起因して本ソフトウェアに何らかの障害が生じた場合、トレンドマイクロは当該損害に関して一切の責任を負わないものとします。

4 お客様は、本ソフトウェアに関する客観性を欠いた実験方法によるパフォーマンステストまたはベンチマークテストの結果を、トレンドマイクロの事前の書面による承諾を得ることなく、公表してはならないものとします。

第3条 保証および責任の限定

トレンドマイクロは、本ソフトウェア、ドキュメントまたは第4条に定義されるサポートサービスに関して一切の保証を行いません。また、トレンドマイクロは、本ソフトウェアもしくはドキュメントの機能またはサポートサービスがお客様の特定の目的に適合することを保証するものではなく、本ソフトウェアまたはドキュメントの物理的な紛失、盗難、事故および誤用等に起因するお客様の損害につき一切の補償をいたしません。

2 KDDIまたは沖縄セルラーが定める手続によるユーザ登録もしくはユーザ登録変更の届出がなされない場合またはその内容に不備がある場合、トレンドマイクロからお客様への通知、郵送およびその他のコンタクトの不達により生じる不利益および損害については、お客様の責任とさせていただきます。

3 本ソフトウェアの譲渡に関連して生じたいかなるトラブルについても、トレンドマイクロは一切の責任を負いません。また、トレンドマイクロは、合理的な理由に基づき不正な手段もしくは目的による譲渡または入手につき、使用停止の措置を講ずる場合があります。この場合、トレンドマイクロは、本ソフトウェアの利用者に責任がない場合であっても一切の補償をいたしません。

4 お客様が期待する成果を得るためのソフトウェアプログラム（本ソフトウェアを含みますがこれに限られません）の選択、導入、使用および使用結果につきましては、お客様の責任とさせていただきます。本ソフトウェアもしくはドキュメントの使用、サポートサービスならびにサポートサービスの提供を受けられないことに起因してお客様またはその他の第三者に生じたトレンドマイクロの責めに帰すことのできない事由から生じた損害、付随的損害、逸失利益、予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害およびデータ・プログラムなど無体物の損害、ならびに第三者からの損害賠償請求に基づくお客様の損害に関してトレンドマイクロは一切の責任を負いません。

5 本契約のもとで、理由の如何を問わずトレンドマイクロがお客様またはその他の第三者に対して負担する責任の総額は、本契約のもとでお客様が実際に支払われた対価の100%を上限とします。ただしトレンドマイクロに故意または重大過失がある場合はその限りではありません。

第4条 サポートサービス等

1 トレンドマイクロは、KDDIまたは沖縄セルラーが定める手続に従い、本件サービスに加入されたお客様に対し、本件サービスへの加入期間中、以下に記載されるサポートサービス（以下「サポートサービス」といいます）を提供いたします。ただし、インターネット接続環境またはメールアドレスをお持ちでないお客様においては、一部ご利用いただけないサポートサービスがあります。

(a)各種パターンファイル、検索エンジンおよび各種プログラムモジュールのアップデートサービス

(b)メールまたはチャット等による問い合わせ対応

2 サポートサービスの提供に関するトレンドマイクロの義務は、本条1項記載の内容に関する合理的な努力を行うことに限られるものとします。また、トレンドマイクロは、以下のいずれかに該当するお客様に対してサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。

(a)KDDIまたは沖縄セルラーが定める手続に従って本件サービスへの加入手続きを行っていないお客様

(b)前項所定の変更の届出を行っていないお客様または当該変更の届出に不備があるお客様

(c)KDDIまたは沖縄セルラー所定のサービスへの契約を終了または契約を解除されたお客様

(d)本ソフトウェアを、トレンドマイクロが対応外とするオペレーティングシステム（日本語版以外のオペレーティングシステムを含みます）上で使用しているお客様

(e)日本語以外の言語にて問い合わせをされたお客様

(f)KDDIまたは沖縄セルラーにおいて所定のサービスへの登録情報が確認できないお客様

3 トレンドマイクロは、以下の場合、お客様へ事前の通知を行うことなくサポートサービスの提供を停止できるものとします。

(a)システムの緊急保守を行うとき

(b)火災、停電等の不可抗力および第三者による妨害等により、システムの運用が困難になったとき

(c)天災またはこれに類する事由により、システムの運用ができなくなったとき

(d)上記以外の緊急事態により、トレンドマイクロがシステムを停止する必要があると判断するとき

4 前各項にかかわらず、トレンドマイクロは、本ソフトウェアおよび一部の対応オペレーティングシステム上で使用される本ソフトウェアについて同社の裁量でサポートを終了することができるものとし、同社がサポートを終了した本ソフトウェアについては、お客様に対するサポートサービスを提供する義務を負わないものとします。なお、サポート終了製品は、別途サポートサービスの一環として配信するWebページ、電話またはファック

スを介する問い合わせによってご案内いたします。

5 トレンドマイクロは、サポートサービスの過程でお客様から頂いたご意見、感想等（文章および音声を含みますがそれらに限られません、ただし第7条で定義する個人情報を除きます。以下「ご意見等」といいます）をトレンドマイクロの製品やサービスの改善およびマーケティング活動を目的として利用いたします。お客様は、トレンドマイクロに対して、当該ご意見等を全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳等を含みます）権利を許諾するものとし、かつトレンドマイクロに対して当該ご意見等にかかる著作権、著作人格権等の知的財産権を行使しないものとします。

第5条 契約の解除

1 お客様が本契約に違反した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。この場合、お客様は、本ソフトウェアおよびドキュメントを一切使用することができません。

2 前項に定める他、お客様が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロもしくは特殊犯罪暴力集団等その他これらに準じる者（以下「暴力団等」という）、に該当する、または次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。

(a)暴力団等が経営を支配しているまたは経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

(b)自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等を利用してしていると認められる関係を有すること

(c)暴力団等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

(d)役員または経営に実質的に関与している者が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

3 前各項に定める他、お客様が自らもしくは第三者を利用して、次の各号に掲げるいずれかの行為を行う、またはその恐れがあるとトレンドマイクロが判断した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。

(a)詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いる行為

(b)違法行為または不当要求行為

(c)業務を妨害する行為

(d)名誉や信用等を毀損する行為

(e)その他前各号に準ずる行為

4 お客様は本ソフトウェア、ドキュメントおよびそのすべての複製物を破棄することにより本契約を終了させることができます。この場合、本契約のもとでお客様が支払われた一切の対価は返還いたしません。

5 本契約が終了するかまたは解除された場合、お客様は、本ソフトウェア、ドキュメントおよびそのすべての複製物をトレンドマイクロへ返却するかまたは破棄するものとします。

第6条 守秘義務

1 お客様は、(a)本契約記載の内容、および、(b)本契約に関連して知り得た情報（サポートサービスに関連する電話番号、メールアドレス、URL、ID、パスワード、更新キー、IPアドレスならびにサポートサービスの一環としてコンピュータネットワークを介して提供される情報内容を含みます）につき、トレンドマイクロの書面による承諾を得ることなく第三者（KDDI、沖縄セルラーを除きます）に開示、漏洩しないものとし、かつ、本契約における義務の履行または権利の行使に必要な場合を除き方法を問わず利用しないものとし、また、国家機関の命令による開示等正当なる事由に基づき開示する場合はこの限りではありませんが、その場合にはトレンドマイクロに対して速やかに事前の通知を行うものとします。

2 前項にかかわらず、以下各号に定める事項については前項の適用を受けないものとします。

(a)開示を受けた時に既に公知である情報

(b)開示を受けた後、自己の責によらず公知となった情報

(c)開示を受ける前から、自己が適法に保有している情報

(d)第三者から、守秘義務を負わず適法に入手した情報

(e)トレンドマイクロの機密情報を使用または参照することなく独自に開発した情報

第7条 個人情報の取り扱いについて

1 お客様は、トレンドマイクロがお客様に関する以下の個人情報（変更後の情報を含みます。以下「個人情報」といいます。）につき必要な保護措置を講じたうえで収集、利用し、同社が定める相当な期間保有することに同意します。なお、トレンドマイクロは、お客様が製品利用の過程でトレンドマイクロのサーバに任意に保存した個人情報（個人番号、いわゆるマイナンバー等を含みます）を利用することはありません。

(a)氏名、会社名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等、KDDIおよび沖縄セルラーまたはお客様が第4条1項、2項および3項に基づき届け出た事項

(b)購入製品、ユーザ登録日、契約の更新状況、対価の振込に関連して開示された情報等、お客様とKDDIおよび沖縄セルラーとの契約にかかわる事項

(c)お客様から提出された問い合わせ内容およびアンケートへの回答内容等

2 お客様は、トレンドマイクロがコンピュータまたはインターネットに関連するセキュリティ対策製品およびサービスの提供に関する事業において、以下の目的のために個人情報を利用することに同意します。

(a)サポートサービスの提供

(b)契約の更新案内

(c)トレンドマイクロの製品およびサービスに関する案内

(d)トレンドマイクロの製品およびサービスに関連のある他社製品の案内

(e)セキュリティに関する情報の提供

(f)アンケート調査ならびにキャンペーン、セミナーおよびイベントに関する案内等のマーケティング活動

(g)トレンドマイクロの製品またはサービスの開発を目的とした分析および調査ならびにベータテストの依頼に関する通知

3 お客様は、トレンドマイクロが前項の各行為を実施するに当たり、秘密保

持契約書を締結したうえで同社の海外子会社および海外関連会社、販売代理店ならびに国内外の代行業者に対して本条第1項所定の個人情報を提供、もしくは、個人情報の取り扱いの全部または一部を委託するがあることに同意します。なお、当該個人情報を同社の子会社および関連会社、販売代理店ならびに代行業者に対して提供、もしくは、個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合には、適切な安全管理措置を講じた上で、電子メール、記憶媒体などの送付により行います。

4 お客様は、トレンドマイクロに対し、自己に関する客観的な事実に基づく個人情報に限り、開示するように請求することができるものとします。なお、開示請求にあたっては、別途トレンドマイクロが定める手続および手数料が必要となります。開示請求により万一個人情報の内容が不正確または誤りであることが判明した場合、トレンドマイクロは速やかに当該個人情報の訂正もしくは削除に応じるものとします。

5 前項にかかわらず、以下のいずれかに該当する情報については、トレンドマイクロは開示の義務を負わないものとします。

- (a)トレンドマイクロまたは第三者の営業秘密またはノウハウに属する情報
- (b)保有期間を経過し、現にトレンドマイクロが利用していない情報
- (c)個人に対する評価、分類、区分に関する情報
- (d)トレンドマイクロ内部の業務に基づき記録される情報であって、これが開示されると業務の適正な実施に著しい支障をきたす恐れがあると同社が判断した情報

6 お客様は、トレンドマイクロが本条2項に記載される目的のために個人情報を利用することにつき停止および第三者への提供の停止の申し出を行うことができるものとしますが、(但し、法令等に定めがある場合を除く)、同社は当該申し出を受けた場合利用停止の措置を講じるものとします。ただし、サポートサービスの提供または更新案内等、業務上必要な通知に同封または併記される製品案内、通知等についてはこの限りではありません。当該申し出に関するお問い合わせ、および個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ先は、トレンドマイクロ個人情報保護担当(兼個人情報保護管理責任者) privacy@trendmicro.co.jpとなります。

7 お客様は、本契約が終了するかまたは解除された場合であっても、その理由の如何を問わず本条1項に基づきユーザ登録を行った事実に関する個人情報がトレンドマイクロにより一定期間利用されることに同意します。

8 お客様が本条にご同意いただけない場合、本ソフトウェアに関する一部もしくは全部のサービス提供等を受けられない場合があります。

第8条 契約期間

1 本契約の有効期間は、お客様が本契約に同意した日から、第5条に基づき本契約が終了するかまたは解除されるとき、もしくは本件サービスの加入期間が終了するときまで有効です。

2 KDDIまたは沖縄セルラー所定の手続を行うことにより本件サービスの加入期間を更新されたお客様には、本契約の最新の内容が適用されます。

第9条 一般条項

1 理由の如何を問わず、トレンドマイクロからお客様へ通知、郵送およびその他のコンタクトを行う場合(サポートサービス提供の場合を含みますがこれに限られません)、当該通知、郵送およびコンタクト等の宛先は日本国内に限定されるものとします。

2 お客様は、本ソフトウェアおよびそれらにおいて使用されている技術(以下「本ソフトウェア等」という)が、外国為替および外国貿易法、輸出貿易管理令、外国為替令および省令、ならびに、米国輸出管理規則に基づく輸出規制の対象となる可能性があること、ならびにその他の国における輸出規制対象品目に該当している可能性があることを認識の上、本ソフトウェア等を適正な政府の許可なくして、禁輸国もしくは貿易制裁国の企業、居住者、国民、または、取引禁止者、取引禁止企業に対して、輸出もしくは再輸出しないものとします。

3 お客様は、本契約末記載の時点で、米国により定められる禁輸国が、キューバ、イラン、北朝鮮、スーダン、シリアであること、禁輸国に関する情報が、以下のウェブサイトにおいて検索可能であること、ならびに本ソフトウェア等に関連した米国輸出管理法令の違法行為に対して責任があることを認識の上、違法行為が行われないよう、適切な手段を講じるものとします。

<http://www.treas.gov/offices/enforcement/ofac/>

<http://www.bis.doc.gov/complianceand enforcement/liststocheck.htm>

4 本契約の締結により、お客様が米国により現時点で禁止されている国の居住者もしくは国民ではないこと、および本ソフトウェア等を受け取ることが禁止されていないことを認識し、お客様は、本ソフトウェア等を、大量破壊を目的とした、核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイルの開発、設計、製造、生産を行うために使用しないことに同意するものとします。

5 本契約は、本ソフトウェアの使用許諾に関し、本契約の締結以前にお客様とトレンドマイクロとの間になされたすべての取り決めに優先して適用されます。なお、トレンドマイクロは、お客様へ事前の通知を行うことなく本契約の内容、サポートサービスの内容およびその他の告知内容を変更できるものと、従前の本契約の内容、サポートサービスの内容および告知内容は無効となり、最新の本契約の内容、サポートサービスの内容および告知内容が適用されるものとします。

6 お客様は、トレンドマイクロからお客様への通知が電子媒体かつ電子的手段(POPUP等を含みます)によってなされる場合があること、および、当該通知を受領することに同意するものとします。

7 本ソフトウェアにおいて有害サイトのアクセス規制機能、フィッシング対策機能等を有する場合、お客様が当該機能を有効にし、Webページにアクセスした場合、以下の事象がおこることがあります。

- (a)お客様がアクセスしたWebページのWebサーバ側の仕様が、お客様が入力した情報等をURLのオプション情報として付加しWebサーバへ送信する仕様の場合、URLのオプション情報にお客様の入力した情報(ID、パスワード等)などを含んだURLがトレンドマイクロ(本号においてその子会社を含みます)のサーバに送信されます。この場合、トレンドマイクロでは、お客様がアクセスするWebページの安全性の確認のため、これらのお客様より受領した情報にもとづき、お客様がアクセスするWebページのセキュリティチェックを実施します。

8トレンドマイクロは、緊急またはやむを得ないと判断する場合に限り、お

客様に事前の通知をすることなく、お客様がご利用する本ソフトウェアのアップデートをKDDIまたは沖縄セルラーへ依頼し、KDDIまたは沖縄セルラーより強制的に最新バージョンへアップデートが行われる場合があります。

9 第2条、第3条、第6条および本条の各定めは、本契約が解除、期間の満了またはその他事由によって終了したときであってもなおその効力を有するものとします。

10 本契約は、日本国法に準拠するものとします。本契約に起因する紛争の解決については、東京地方裁判所が第一審としての専属的管轄権を有するものとします。

トレンドマイクロ株式会社

著作権について

本書に関する著作権は、トレンドマイクロ株式会社へ独占的に帰属します。トレンドマイクロ株式会社が事前に承諾している場合を除き、形態および手段を問わず、本書またはその一部を複製することは禁じられています。本ドキュメントの作成にあたっては細心の注意を払っていますが、本書の記述に誤りや欠落があってもトレンドマイクロ株式会社はいかなる責任も負わないものとします。本書およびその記述内容は予告なしに変更される場合があります。

商標について

TREND MICRO およびウイルスバスターは、トレンドマイクロ株式会社の登録商標です。本書に記載されている各社の社名、製品名およびサービス名は、各社の商標または登録商標です。

Copyright © 2017 Trend Micro Incorporated. All rights reserved.